

今後の研究評価の進め方

平成21年3月17日

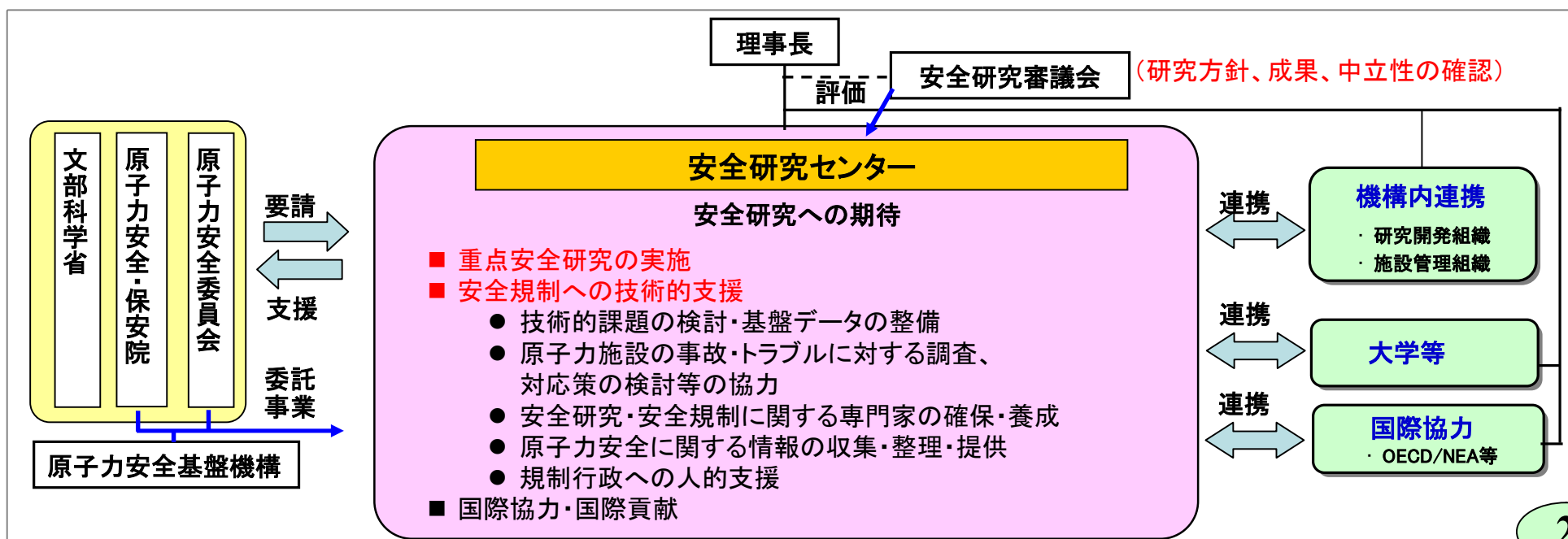
日本原子力研究開発機構
安全研究審議会

【中期目標(抜粋)】

原子力安全規制行政を技術的に支援することにより、我が国の原子力の研究、開発及び利用の安全の確保に寄与する。このため、原子力安全委員会の「**原子力の重点安全研究計画**」及び「**日本原子力研究開発機構に期待する安全研究**」を踏まえ、**同委員会からの技術的課題の提示又は規制行政庁からの要請等を受けて、安全研究を行い、これら諸機関の安全基準や指針の整備等に貢献する。**また、関係行政機関等の要請を受け、**原子力施設等の事故・故障の原因の究明に協力する。**

【中期計画】

軽水炉発電の長期利用に備えた研究を行う。原子力安全委員会の定める「**原子力の重点安全研究計画**」等に沿って安全研究を実施し、**中立的な立場から安全基準や指針の整備等に貢献する。****規制支援に用いる安全研究の成果の取りまとめに当たっては、中立性・透明性の確保に努める。**なお、実施に当たっては**外部資金の獲得に努める。**



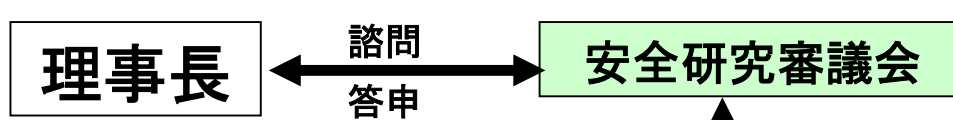
安全研究審議会が行う研究評価の視点

- 「規制支援に用いる安全研究の成果については、積極的に情報公開するとともに、**中立性・透明性を確保し、国民からの信頼を得る。**」ことが求められており、その視点からの評価を行なう。
- **大綱的指針に基づく研究開発課題の評価**（外部評価）として行うものであり、その評価の視点は以下のとおり。（平成21年2月17日「文部科学省における研究及び開発における評価指針」）
 - ①創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研究開発を積極的に見出し、伸ばし、育てること。
 - ②研究者の創造性が発揮されるような、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を創出すること。
 - ③研究開発施策等の実施の当否を、社会への影響にも配慮した幅広い視点から適切に判断するとともに、より良い施策の形成に資すること。
 - ④評価結果を積極的に公表し、研究開発活動の透明性を向上させることにより、研究開発に国費を投入していくことに関し説明する責任を果たし、広く国民の理解と支持を求めること。
 - ⑤評価結果を適切に反映することにより、重点的・効率的な予算、人材等の資源配分等を実現し、限られた資源の有効活用を図ること。また、既存活動の見直しにより新たな研究開発への取り組みの拡大を図ること。
- 「**中期目標・中期計画を達成できるか**」という視点からの評価は、**機構の独法評価**でなされる。

評価対象

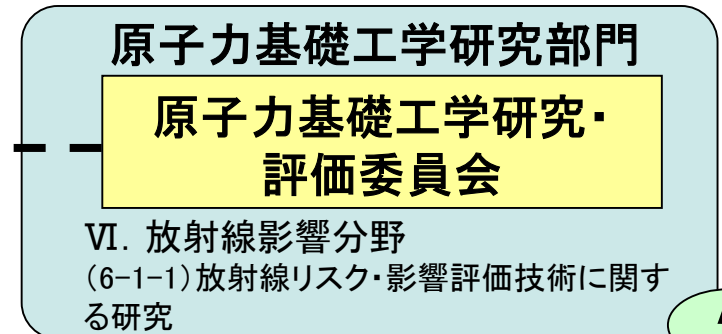
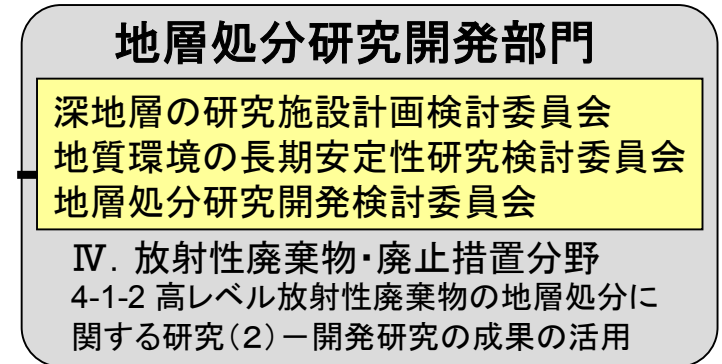
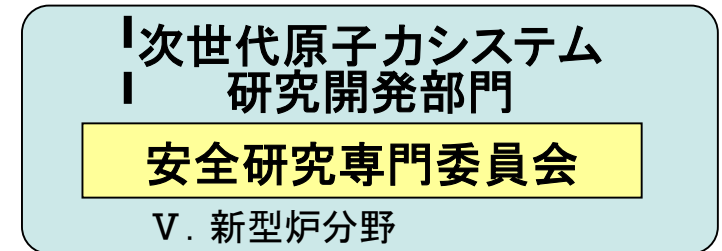
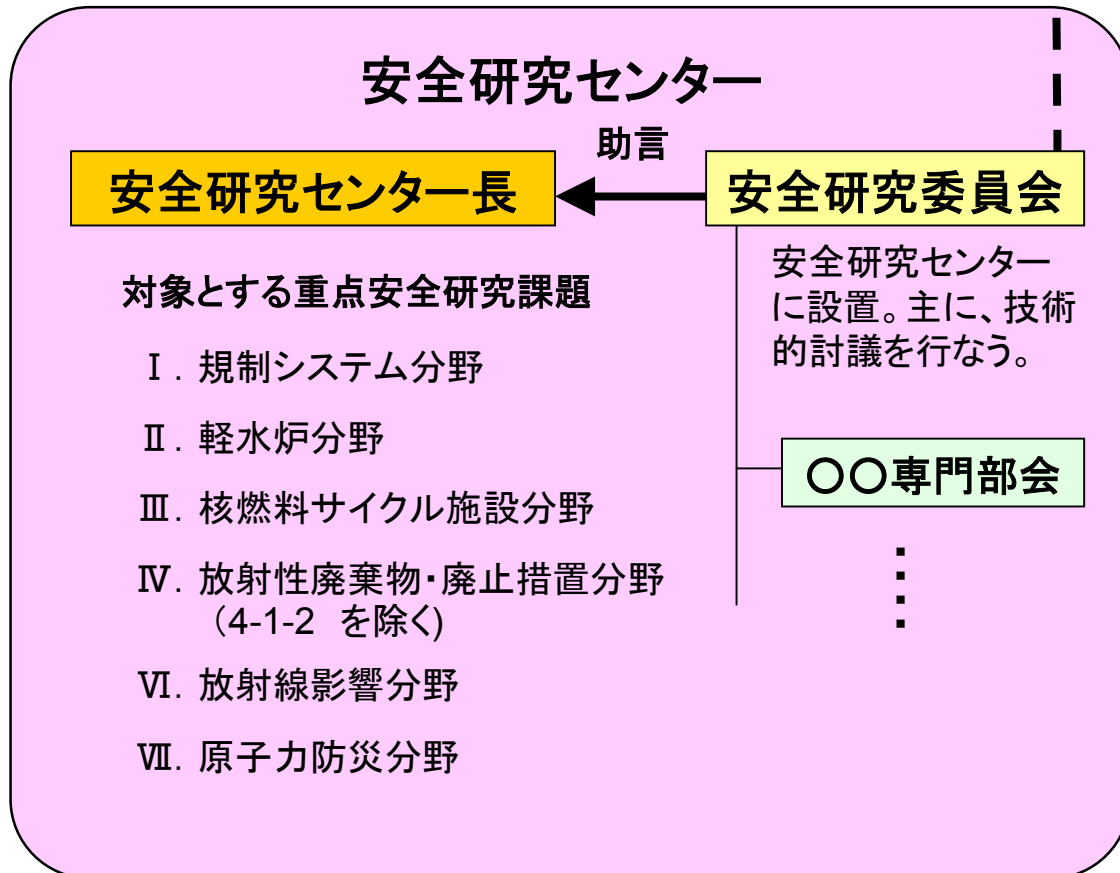
- 評価対象は、原子力安全委員会の定める「**原子力の重点安全研究計画**」等に沿って機構が行なう研究及び研究成果の活用等。
 - 安全研究センターで実施する重点安全研究課題
 - 他の研究開発部門で実施する重点安全研究課題(開発研究の成果の活用)
- 原子力安全・保安院、JNES、原子力安全委員会からの受託研究等は、直接的な安全規制支援と位置付けているが、**受託研究そのものは、評価対象外**(委託元が評価)。
- ただし、**受託研究から得られる成果や技術的知見等を活用し、以下のような活動を行なっており、そうした活動は評価対象となる***。
 - 研究論文、技術報告書の作成、学会等での発表等の研究活動
 - 国の委員会等への参加・協力
 - 学協会活動への参加・貢献(学協会規格、ロードマップの策定等)
 - 国際協力活動、教育・人材育成活動等への参加・貢献

* 必要に応じ、委託元の許可を得て行う。



重点安全研究の中立性・透明性を確保するため、研究評価を行なう。
 (大綱的指針等に基づく研究開発課題の評価：外部評価)

自己評価



評価所見記入書式について

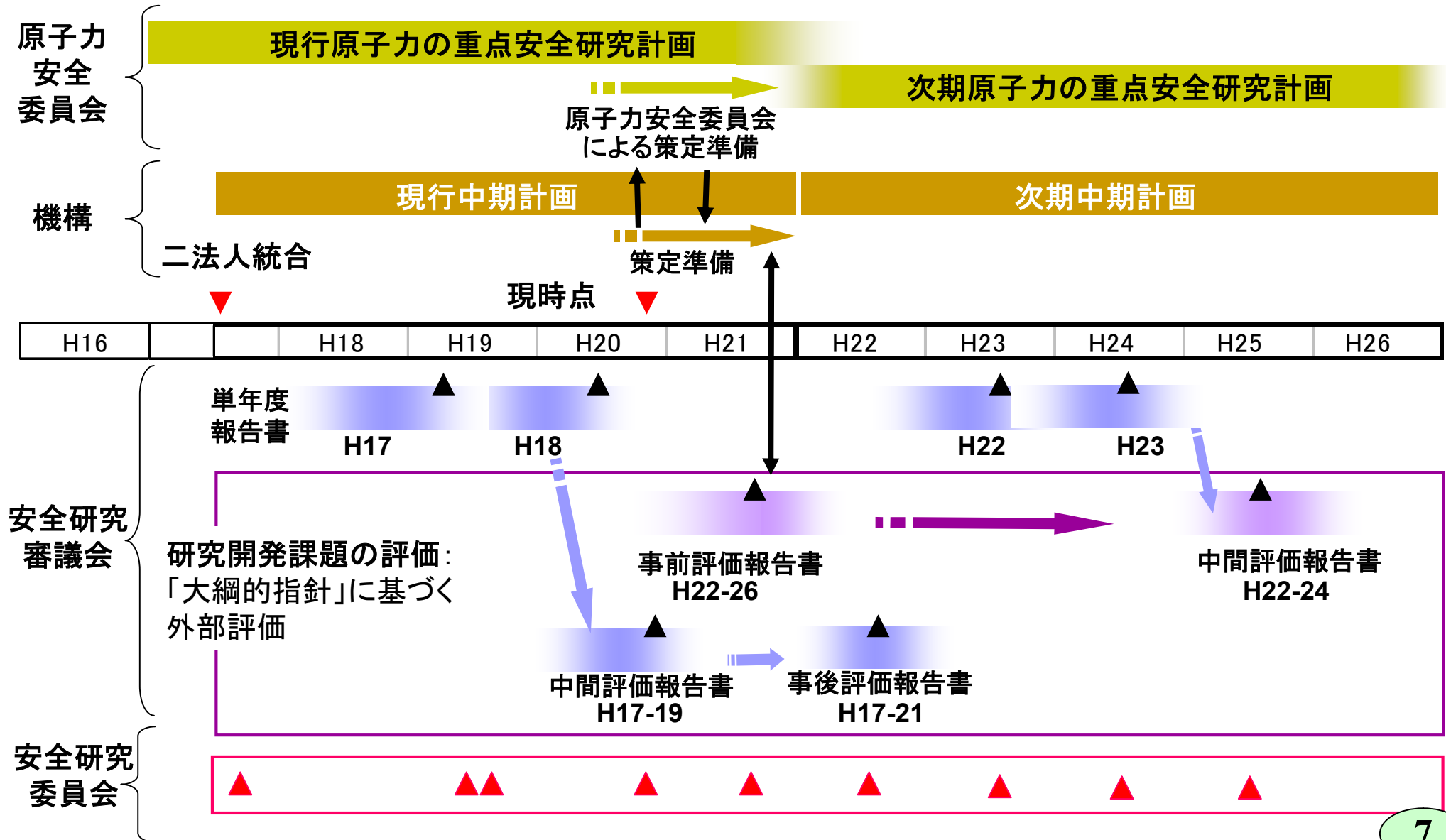
安全研究センターの委員会「安全研究委員会」等で技術的な議論を行う。その結果をベースとし、以下の観点・視点から、大局的、俯瞰的なご意見等を頂きたい。

- 安全実施体制や実施プロセス、成果の利用・活用方策等について、中立性・透明性の観点
- 原子力分野での専門的・技術的視点に加え、社会・経済のニーズを適切に評価に反映させるといった視点
- 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の「評価の意義」に示された以下のような視点(本資料P.3)
 - 研究開発の質の向上、独創的で有望な優れた研究開発等に向けて
 - 国民に対する説明責任を果たし、広く国民の理解と支持を得る
 - 評価結果の予算、人材等の資源配分への適切な反映及び研究開発の重点的・効率的遂行

項目	所見
評価 (全般的な評価を記載)	
留意事項 (個別課題、又はその他の視点について記載)	

平成 年 月 日 (記入日)

委員氏名：



原子力安全委員会による「原子力の重点安全研究計画」 中間評価の考え方*

- 原子力安全委員会では、以下の観点から中間評価を実施。

〔重点安全研究の推進事項に関する評価〕

- …機能的な重点安全研究の推進体制を構築し、その体制の中で様々な施策を効果的に実施していくことが重要。
- …現在の取組状況等を評価し、**今後の安全研究の推進に重要と考えられる方策等を明らかにする。**

〔重点安全研究計画に掲げられた研究内容の進捗状況等に関する評価〕

- …研究成果の活用の可能性等の観点から、評価を実施する。特に、**安全研究が行われなかったり、又は順調に進捗していない研究内容については、その原因の所在を十分に調査・検討し、今後の対応方針等を明らかにする。**
- …新たなニーズ等を踏まえ、…**必要に応じて、重点安全研究の内容等を見直す。**

* 「原子力の重点安全研究計画」中間評価について－重点安全研究計画の課題と今後の推進方策－、平成19年5月18日、原子力安全研究専門部会